

# はじめに

---

平成21年版宮城県環境白書をここに公表します。

宮城県では、みやぎが元気になり、県民の皆さんが豊かさを実感できる「富県宮城」の実現を目指して、「宮城の将来ビジョン」に掲げる県政運営の理念「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」のもと、さまざまな施策を進めています。

その中で、政策推進の基本的方向である1つの柱に、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を掲げ、「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」と「豊かな自然環境、生活環境の保全」に取り組んできました。

今日、環境問題は、廃棄物排出量の増大や身近な生物生息環境の悪化などといった地域の問題から、地球温暖化など地球規模の問題にまで広がりを見せています。

地球温暖化問題については、平成20年度から、京都議定書の第1約束期間がスタートし、温室効果ガス削減を喫緊の課題として取り組んでいるところです。さらに、2009年12月には、京都議定書以降の温室効果ガス排出量削減に関する枠組みを決めることとされている「気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）」が開催されることに先駆け、わが国では、2020年までに、1990年比で25%の削減を目指すことを表明しており、より一層の効果的な施策の実施が求められることとなります。地球温暖化対策は、県民、事業者、行政といった全ての主体が、自分自身の問題として認識し、自主的に、かつ連携しながら行動していかなければ解決できない課題です。このため、県では昨年6月に、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制に向けて、県民、事業者団体、消費者団体、教育関係機関、行政など県内各層からなる「ダメだっちゃ温暖化宮城県民会議」を設立し、県民総ぐるみで地球温暖化対策を考え、一丸となって取り組んでおります。

また、来年2010年は、10月に「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が愛知県名古屋市において開催されることに合わせ、国連において「国際生物多様性年」と定められ、今後、ますます生物とその生息環境を保全することが求められています。

宮城県は、緑豊かで壮麗な山々、悠々と流れる2つの大河、その間に広がる水田、そして恵み豊かな海を有しており、この豊かな自然のめぐみを享受している私たちは、自然環境を損なうことなく将来の世代に引き継いでいく責任があります。

この環境白書は、平成20年度における宮城県の環境の状況及び県が実施した環境施策について取りまとめたものです。この冊子が宮城の環境について考えるきっかけとなり、宮城の環境に対する関心が一層高まり、環境を守る活動の輪が広がっていくことを心より期待しています。

平成21年12月

宮城県知事 村 井 嘉 浩